

別紙特 1

(協定第 4 条第 3 項及び第 5 条第 3 項関連)

(機構法第 13 条第 1 項第 3 号、4 号及び 5 号に定める協定記載事項)

大阪府道高速大阪松原線等に関する 特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額 (改築)

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事		
(1) 路線名	大阪府道高速大阪松原線	兵庫県道高速神戸西宮線
(2) 工事の区間		
(イ) 工事の区間	大阪市平野区喜連西から 大阪市平野区瓜破西まで	兵庫県神戸市中央区波止場町付近
(ロ) 延長	0.2キロメートル	0.3キロメートル
(3) 工事方法		
(イ) 工事の概要	橋の架け替えを行い、構造全体を再整備する	橋の架け替えを行い、構造全体を再整備する
(ロ) 道路の区分	第2種第2級（道路構造令）	第2種第2級（道路構造令）
(ハ) 設計速度		
設計区間	大阪市平野区喜連西から 大阪市平野区瓜破西まで	兵庫県神戸市中央区波止場町付近
設計速度（キロメートル/時）	60キロメートル/時	60キロメートル/時
延長（キロメートル）	0.2キロメートル	0.3キロメートル
摘要		
(ニ) 設計自動車荷重	245kN（B活荷重）	245kN（B活荷重）
(ホ) 車線の幅員	3.25メートル	3.25メートル
(ヘ) 車線の数		
設計区間	大阪市平野区喜連西から 大阪市平野区瓜破西まで	兵庫県神戸市中央区波止場町付近
工事施工	4車線	4車線
用地買収	—	—
摘要		

機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事		
路線名	大阪府道高速大阪松原線	兵庫県道高速神戸西宮線
(ト) 路肩の標準幅員		
橋梁高架部分		
往復分離しない区間 (メートル)	左側 : 1.75メートル	左側 : 1.25メートル
往復分離する区間 (メートル)	—	—
摘要		
トンネル部分		
往復分離しない区間 (メートル)	—	—
往復分離する区間 (メートル)	—	—
摘要		
土工 (掘割) 部分		
往復分離しない区間 (メートル)	—	—
往復分離する区間 (メートル)	—	—
摘要		
(チ) 付加車線の標準幅員	—	—
(リ) 中央帯の標準幅員	2.00メートル	1.80メートル
(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法	—	—
(4) 工事予算	24,206百万円	25,322百万円
(5) 工事の着手及び完成予定年月日		
(イ) 工事の着手年月日	令和2年4月1日	令和4年3月31日
(ロ) 工事の完成予定年月日	令和9年3月31日	令和11年3月31日
債務引受限度額 (消費税込み)	28,634百万円	30,180百万円
うち、助成対象基準額	27,383百万円	28,862百万円
備考	喜連瓜破付近	京橋付近